

市民の声（令和7年10月～12月分）

総括表

分野	計	対応別内訳						
		対応済み	実施中	現地調査済み	事業化検討中	対応検討中	国県要望中	対応不可
土木	77	73		2		2		
文化・スポーツ・観光・交流	6	6						
戸籍等・国保・年金・税								
生活環境	58	58						
福祉・子育て・健康	1	1						
農林業、商工業	10	9						1
交通・住宅・公園	2	1						1
教育・学校	3	2						1
国等への要望依頼								
その他	4	4						
合計	161	154		2		2		3

【対応種別】

- 対応済み 要望内容が全て実現したもの
- 実施中 実施中または工事中のもの
- 現地調査済み 現地調査、現地確認を終えたもの
- 事業化検討中 3年以内をめどに予算化のための調査、検討をしているもの
- 対応検討中 中長期的に調査・検討すべきもの
- 国県要望中 国または県へ要望中のもの
- 対応不可 市が対応すべきでないもの、または明らかに実現不可能な要望など

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R7.10.6	文書	道路補修	団体	文書	積迎内	土木課	福館橋の通行止めについて、いつになったら工事に入るか、工事の予定計画を教えてください。	本橋梁補修工事においては、下内川の河川管理者である秋田県が発注を予定している河川改修工事と同時に行うことにより、工事費の削減や工期の短縮が図れることから、県へ早期に着手するよう毎年要望しているものの、「車両通行止め」の解除まではしばらく時間を要する状況です。	対応済み
2	R7.10.6	文書	樹木伐採	団体	文書	積迎内	土木課	熊対策のため、狼穴地内の川沿いのクルミの木を伐採してほしい。	クルミの木の伐採は10月22日に作業を実施いたしました。	対応済み
3	R7.10.6	文書	道路補修	団体	文書	積迎内	土木課	市道清水沢線の道路幅が狭く、車両の転落などの危険性があり、舗装も傷んでいるため、拡幅・舗装をお願いします。	ご要望の道路拡幅は、同様のご要望が市全域から寄せられており、交通量等の現場状況から優先順位を定めて計画的に整備を進めております。時間を要する状況ですので、ご理解願います。 なお、道路補修は降雪前に穴埋めを実施いたします。	対応済み
4	R7.10.6	文書	道路補修	団体	文書	積迎内	土木課	山沿い地域の道路の両脇が草木など生い茂って幅が狭く車両の事故の元になりかねないので処置を願う。	道路に茂る草木の伐採についてですが、路肩の草刈りは10月16日に実施いたしました。 支障木については、順次、伐採を進めており、改善に向け努めてまいりますので、ご理解をお願いします。	対応済み
5	R7.10.6	文書	河川改修	団体	文書	積迎内	土木課	乱川上流部の改修について、大雨の度、数カ所護岸が崩れ、川床に土砂が流れ込んでいる。改修をお願いします。	乱川上流部は今後も調査を継続しながら対応策を検討してまいりますので、ご理解願います。	対応済み
6	R7.10.6	文書	道路補修	団体	文書	積迎内	土木課	板子石町内墓地へ通ずる道路にくぼみが多くあり、雨天時は歩行が困難になるため、砂利等の補充をお願いしたい。	ご要望箇所の碎石敷き均しを11月中旬に実施いたしますので、今しばらくお待ちください	対応済み
7	R7.10.6	文書	樹木伐採	団体	文書	積迎内	土木課	大館積迎内線（積迎内新道）バス停付近の立木がかなり密になっており、粗大ごみの捨て場所にならないか不安です。環境整備の観点からも、刈払い及び立木伐採をお願いします。	ご要望箇所の刈り払いと立木伐採を10月24日に実施いたしました。	対応済み
8	R7.10.6	文書	道路補修	団体	文書	積迎内	土木課	獅子ヶ森一区町内会館前から、台野道下バス停まで、側溝に蓋を設置してほしい。	ご要望箇所の側溝蓋設置は今年度内に実施を予定しております。今しばらくお待ちください。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
9	R7.10.6	文書	樹木伐採	団体	文書	釈迦内	土木課	老人いこいの家周辺の木伐採及び草刈払いをお願いします。	道路沿いの雑木や雑草については、藪化が進まないよう伐採や刈払いを計画しております。元テニスコート跡地につきましては10月中に伐採いたしました。残る憩いの家に近い部分についても計画しておりますので、ご理解願います。	対応済み
10	R7.10.6	文書	樹木伐採	団体	文書	釈迦内	土木課	獅子ヶ森からドームへ向かうバス通りの木々を伐採してほしい。	ご要望箇所の伐採は10月23日に実施いたしました。	対応済み
11	R7.10.6	文書	道路補修	団体	文書	釈迦内	土木課	山道上、獅子ヶ森の側溝に、泥を溜めるために深くなっている箇所があります。清掃デーに合わせて泥上げをしていますが、高齢者が多く作業が大変なので、バキュームの支援をお願いしたい。	柵清掃を11月中に実施いたします。今しばらくお待ちください。	対応済み
12	R7.10.6	文書	交通規制	団体	文書	釈迦内	土木課	朝の国道7号線から旧道への交通規制の緩和について、7:00～8:30まで、国道7号から木村アパート前を通って旧道に入れないようになっているが、その通り沿いに家がある人は入れるようにしてほしい。	ご要望の道路規制については、公安委員会が所管となっております。10月23日に窓口である大館警察署交通課へご要望があったことを伝えたと、規制されている道路沿いに家があるなどのやむを得ない理由がある方は、「通行禁止道路通行許可申請」を行うことで、通行を許可することができますと回答をいただきました。	対応済み
13	R7.10.6	文書	道路補修	団体	文書	釈迦内	土木課	市道から町内会館の道路に入ると、最初は広いがだんだん狭くなり、中ほどは軽自動車でも狭く感じる。救援車がいつでも入れるよう拡張してほしい。	ご要望の道路は法定外公共用財産となっており、利用する方々での維持管理をお願いしている道路となります。私道整備補助金を活用した整備ができる場合があります（条件有り）ので活用のご検討願います。	対応済み
14	R7.10.6	文書	道路補修	団体	文書	釈迦内	土木課	長面町内の坂から橋までの道路両側が沈下しており、通行が危険なので、令和5年から要望し修繕をお願いしておりました。土木課の職員からは、令和7年度には修繕予定と聞き、喜んでいましたが、9月12日にどうなったか土木課に確認したところ、7年度の修繕計画には入っていないと言われました。要望時より沈下が進んでおり危険なので再度要望します。	ご要望の道路補修は、補修計画に組み入れておりますが、同様のご要望を市全域から多数いただいておりますので、時間を要している状況です。来年度から導入を予定している「道路等包括管理業務」での補修作業も検討しながら、引き続き予算化に向けて取り組んでまいりますので、ご理解願います。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
15	R7. 10. 6	文書	電柱撤去	団体	文書	釈迦内	土木課	二ツ森町内から7号線へ出る際の見通しが悪く、事故につながる危険性が大きい ため、二ツ森町内入口の電信柱3本を撤去してほしい。	昨年より町内会からご要望いただいておりますが、それぞれからは早期の対応や対策が困難な状況であると確認しております。引き続き、関係者と協議を行ってまいります。	対応済み
16	R7. 10. 6	文書	道路補修	団体	文書	釈迦内	土木課	旧立石商店跡地のゴミ置き場から、二ツ森町内9班入口までの道路を舗装修繕してほしい。	ご要望箇所は、舗装補修計画に組み込み予算化に向け取り組んでまいりますので、ご理解願います。	対応済み
17	R7. 10. 6	電話	工事業者への指導	個人	電話	早口	土木課	岩瀬線の法面工事等について。（現地確認してほしい） キノコ採りの方から、工事業者の現場で、法面下（工事範囲外）に工事のコンパネや廃材等が散乱していると連絡があった。業者への指導をお願いしたい。	10/6・8・9現地確認。工事のコンパネ、ゴミを発見した。施工業者が10/9撤去した。	対応済み
18	R7. 10. 8	現地確認	側溝改修	個人	電話	大館東	土木課	家の裏の側溝が壊れている。	11/10現地確認。法定外水路として処理。側溝の側壁が3枚（3m）倒れている状態であった。要望者へ来春に倒れている箇所のみ補修すると説明し了解を得た。	現地調査済み
19	R7. 10. 9	現地確認	道路補修	個人	電話	東館	土木課	比内町中野へ至る市道舗装、穴、破損部について補修依頼。	10/9中野周辺の市道を現地確認。事故につながる欠損箇所が3か所あったため土木課職員で補修。そのほかの比較的危険性が低い穴（表層剥離）は補修区間が長く、短期間で補修することが困難なため、計画的に補修していくこととした。	対応済み
20	R7. 10. 10	メール	河川改修	個人	電話	長木	土木課	3年前の豪雨時に長木川堤防が洗掘され、決壊の可能性があるためと連絡したが、その後進展が見られない。	10/10、メールにて県へ情報提供した。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
21	R7. 10. 10	現地確認	道路補修	個人	来庁	大館西	土木課	熊対策を目的として、長木川の南側を草刈りすることは可能か。市民から相談があった。	10/13現地確認。長木川河川敷の雑草、市道路肩の雑草や街路樹周辺の雑草が繁茂していた。河川敷内の雑草の処理について都市整備係と協議したところ、予算がないため対応するのは厳しいとのことであった。10/14申出者へ電話。河川敷内の雑草の処理は様子見させてもらうが、市道路肩の雑草と街路樹周辺の雑草は10/20の週までに土木課職員で対応すると説明し了解を得た。	対応済み
22	R7. 10. 14	現地確認	道路補修	団体	電話	大館東	土木課	桜町南3号線 ①陥没を補修してもらいたい。 ②穴埋めをしてほしい。	①10/14 業者により補修した。 ②10/16 土木課職員により穴埋め完了した。	対応済み
23	R7. 10. 16	口頭	河川改修	個人	来課	西館	土木課	糸柄沢川の災害について。地域住民から問い合わせがあり、いつ復旧するのか確認したい。	砂防指定で、北秋田地域振興局建設部で災害査定現場で、11月中を目途に査定を受ける予定。工事発注についても年度内が厳しい旨で確認していることを伝え、了解を得た。	対応済み
24	R7. 10. 20	電話	道路補修	個人	メール	花岡	土木課	岩谷パン屋から花岡総合スポーツ公園への坂道で、道路の脇の雑草で歩行者が通行困難な状態となっている。	土木課職員へ作業手配した。	対応済み
25	R7. 10. 21	現地確認	道路補修	個人	電話	大館東	土木課	道路が陥没している	10/21現地確認。コーン設置した。10/23業者へ補修依頼。10/24作業完了した。	対応済み
26	R7. 10. 21	現地確認	側溝改修	個人	電話	山田	土木課	側溝の側壁が倒れている。	10/21現地確認。包括委託業者へ対応指示した。	対応済み
27	R7. 10. 21	電話	道路補修	個人	電話	出口	土木課	30269 市道外川原4号線 外川原の堤防について、法面の草刈は実施したが、なぜ堤防道路脇の草だけ残して作業したのか。草により堤防下の状況が見えない。	10/21包括委託業者へ対応指示した。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
28	R7. 10. 22	現地立会	側溝改修	個人	電話	釈迦内	土木課	市民の方より要望。 要望者宅前の水路沿いの草刈をしてほしい。	10/23立会確認。土木課管理の下水路に草が繁茂していた。要望者は年2回の草刈を希望。しかし、今回は時期を考慮して道路側の草刈をしてほしいとのこと。 →まずは土木職員で道路側草刈を実施すると回答した。来年度以降については春先に再度現場確認を行い草刈を継続していくか、草が生えないように対策（目地注入やシート）を行うか検討を行うこととした。	対応済み
29	R7. 10. 22	電話	側溝改修	個人	電話	西館	土木課	町内で側溝入れを行うので、砕石と砂を提供してもらえないか。	10/30、土木課職員により、現地へ溜砂利、溜砂を実施した。	対応済み
30	R7. 10. 23	電話	道路補修	個人	電話	早口	土木課	道路の砕石が流された際、砕石を敷いていただいた。9月の豪雨で再度道路の砕石が流された。舗装をお願いしたい。	道路用地は土木所管の行政財産となっている。舗装工事は難しいが、管理（砕石の整正等）を行っていく。不具合が生じた場合、土木課に連絡いただきたい旨伝えた。	対応済み
31	R7. 10. 23	現地確認	側溝改修	個人	電話	早口	土木課	水路が詰まっているので解消してほしい。	12/4現地確認。包括西地域総括責任者と立会。 水路に土砂堆積が確認され、通常時の排水は問題ないが、降雨時の排水は支障があるような状態であった。 包括委託業者に作業を依頼し、12/4中に水路上下流を浚渫した。浚渫後、暗渠部の浚渫が必要な場合は、後日、高圧洗浄や汚泥吸引車を用いて作業することとした。	対応済み
32	R7. 10. 27	文書	道路補修	団体	文書	大館南	土木課	奥羽電気設備向かいの八幡沢岱入口が狭く、見通しが悪いため、ブロック塀へ車がぶつかる事故が多発している。また、大型車両は入れず災害時の不安を感じている。ブロック塀の撤去と道路拡幅をお願いしたい。	ブロック塀に関しましては、個人の所有と思われるため、所有者を調査の上、ブロック塀撤去と道路拡幅に向けての話し合いを進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。	対応済み
33	R7. 10. 27	文書	樹木伐採	団体	文書	大館南	土木課	令和5、6年度の要望で職能短大の坂道下の柄沢川沿いの樹木を伐採していただいておりますが、アカシアの伸びが早く3～4ヵ月で視認性が悪い状況です。年3回ほどの伐採をお願いいたします。	雑木等伐採については、11月12日に部分的な伐採作業を実施いたしました。来年度も6月と9月に予定している道路除草作業と併せて、実施を検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
34	R7. 10. 27	文書	道路補修	団体	文書	大館南	土木課	東バイパス（東台病院～山王食品の間）が大雨のたびに冠水しています。8月20日の記録的大雨では、道路全体が冠水し通行止めになりました。排水路等の改善をお願いします。	路面排水先の水路断面を確保するための対応として、土砂の撤去を12月までに実施する予定としております。まずはこの土砂撤去の効果を検証し、今後も異常降雨に備え改善を図ってまいります。	対応済み
35	R7. 10. 27	文書	樹木伐採	団体	文書	大館南	土木課	東バイパス街路樹について、強風時は枯れ枝が道路に落下し、また夏場はアメシロが大量発生します。町内では「伐採しても構わない」という意見もあります。また、その歩道の除草について、以前は年3回くらい業者が行っていたが、最近は1回くらいです。現在は地元の交通安全支部がボランティアで行っています。以前のように年3回の除草をお願いします。	街路樹の枝落下などを防ぐため剪定計画に基づき剪定を行っているほか、年2回の薬剤散布によるアメシロなどの害虫対策を行っておりますが、そのような状況が発生した場合は、土木課維持第一係（43-7079）へご一報くださいますようお願いいたします。	対応済み
36	R7. 10. 27	文書	道路補修	団体	文書	大館南	土木課	長根山1号線（イワイ理容店）周辺の側溝について、雨天時は雨水が溢れますので、原因究明と改良をお願いします。	ご要望箇所の降雨時の状況などを確認するとともに、現地調査を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。	対応済み
37	R7. 10. 27	文書	除排雪	団体	文書	大館南	土木課	鳳鳴高校通りの鈴木商店前の適正な除排雪	現地確認の際に、除雪委託業者と立会いのうえ、除雪の影響による高い雪壁にならないよう作業内容を確認いたしました。また、除雪後の排雪については、現場確認や作業後の道路パトロールに基づき、安全な通行を確保できる様、必要に応じ拡幅排雪を実施してまいります。	対応済み
38	R7. 10. 29	現地立会	側溝改修	個人	電話	下川沿	土木課	側溝を補修してほしい。（根上、滞留）	11/6現地立会。根上の原因となった桜の木を伐採したので補修してほしいと要望された。桜の木については町内会管理である。撤去・再設置で施工を考えていることを説明し、根が邪魔となる箇所は撤去してよいか確認し了解を得た。包括委託業者へ作業依頼した。	対応済み
39	R7. 10. 29	現地確認	道路補修	個人	対面	西館	土木課	走行中、車両がバウンドする箇所がある。対応を考えてほしい。	11/3包括担当業者と現地確認。市道水無達子森線一部箇所が沈下している状態であった。補修は部分打ち換えを実施するが、時期的に気温が低いのと、特段緊急の案件ではないため来春に実施すると説明し了解を得た。	現地調査済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
40	R7.10.31	現地立会	道路補修	団体	電話	長木	土木課	水公苑跡地の脇の道路（私道）に穴が いているので対応してほしい。	私道なので土木課として対応するのは難しい旨を説明した。私道なのは理解しているが、きりたんぼまつり等で使用しているので補修をお願いしたいとのこと。担当課（観光課物産振興係）に相談すると説明した。物産振興係長に立会の内容を説明し、今後の対応をお願いした。	対応済み
41	R7.10.31	電話	交通	個人	電話	早口	土木課	カーブミラーの向き調整、支柱のぐらつき。	11/4包括委託業者へ補修依頼した。	対応済み
42	R7.11.3	現地確認	道路補修	団体	電話	大館北	土木課	民家の外壁が道路側に倒れそうだと通報を受けた。警察で通行規制を実施したが、道路管理者として確認してほしい。	11/3現地確認した。 市道沿いにある民家の外壁が、老朽化により市道側へ倒伏する危険性がある状態。警察が民家所有者に聴き取りをしたところ、外壁を撤去する意思はあるとのことであった。 民家の方に今後の状況を確認したところ、まずは外壁の撤去を優先するとの説明であった。定期的に進捗状況を確認することとした。	対応済み
43	R7.11.4	口頭	道路補修	個人	対面	-	土木課	①ホームページ等で道路包括管理業務委託の性能規定（草刈・穴埋）を公表してはどうか。 ②道路補修（穴埋・打ち換え計画等）の優先順位を公表してはどうか。 ③包括南地域でアンケートを市民にとっているようだが設問について確認したい。また、性能規定について教えてほしい。	①住民に密着した草刈や穴埋について公表を検討していくことにした。 ②現在、舗装補修の要望数が予算規模を上回っており、すべて応えられていない状況。さらに、優先必要な交通量の多い路線、通学路等が順位に割り込んでくる。今後、優先順位の見える化を検討していくこととした。 ③アンケートは106町内に配布。回答があった町内は54町内。性能指標について資料を提示した。	対応済み
44	R7.11.4	現地確認	道路補修	個人	口頭	大館西	土木課	城西小学校から国道7号の市道で、穴でバイクが転倒する恐れがあると住民から報告を受けたので確認してほしい。	11/4現場確認。穴とマンホールまわりの舗装破損を確認。 包括西地域担当者へ補修を依頼し、11/10作業完了した。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
45	R7. 11. 5	現地確認	道路補修	個人	対面	大葛	土木課	達子森合線に落石があり、車で乗り上げたとの連絡を受けた。石は連絡者が寄せたとのこと。	11/5現地確認。落石は寄せられており、小石が散らばっている程度であった。車の通行に支障はないため片づけを行った。11/6法面確認。落石は地山の石と推測。法面部分に多少の亀裂はあったが、大きな剥離はなかった。	対応済み
46	R7. 11. 12	現地確認	側溝改修	個人	電話	大館東	土木課	側溝の蓋が落ちている。	11/12現地確認。蓋の入替をした。	対応済み
47	R7. 11. 12	現地確認	道路補修	団体	電話	下川沿	土木課	道路上（御成町片山根下戸線）にガラスが落ちているので対応してほしいと連絡があった。	落下物を発見し回収した。	対応済み
48	R7. 11. 13	電話	道路補修	個人	電話	积迦内	土木課	草刈をしてほしい。	11/13土木課職員により作業した。	対応済み
49	R7. 11. 27	現地確認	側溝改修	個人	口頭	扇田	土木課	水路の倒壊防止のために施工している木製のツッパリが何本か腐食しているので更新してほしい。	木製ツッパリが腐食していることを確認。包括大館南地域業者へ作業を依頼した。	対応済み
50	R7. 12. 1	現地確認	倒木	個人	電話	大館西	土木課	車道に木が倒れている。	街路樹の枝が強風により折れて、車の走行に支障がある状態であった。職員により処理した。	対応済み
51	R7. 12. 2	現地確認	道路補修	個人	伝達	大館西	土木課	西大橋の歩道に段差が生じている。	12/2現地確認。土木課職員で補修を実施した。	対応済み
52	R7. 12. 2	現地確認	その他油漏えい	団体	電話	大館西	土木課	城西小学校で油漏れ事故発生。道路側溝に流れているので確認してほしい。	・油が流出した周辺（道路上、側溝上）について、歩行者、車輛通行に支障ないことを確認。 ・側溝内に油が流出していることを確認。側溝内の油処理については、教育委員会が吸着マットを使い処理した。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
53	R7.12.3	電話	道路補修	個人	電話	花岡	土木課	市道に砕石敷き均しをしてほしい。	現在の時期は、砕石を敷きならす機械が除雪仕様になっているため、すぐに対応できない。 雪解け後、砕石を敷き均す体制が整い次第作業することとした。	対応済み
54	R7.12.3	電話	側溝改修	個人	電話	上川沿	土木課	側溝が詰まっている。壊れてきている。	12/15現地確認。落ち葉や土砂がたまって水の滞留あり。 12/16電話により、側溝浚渫を春に行う旨、また蓋の破損については市で対応できないことを説明し了承を得た。	対応済み
55	R7.12.8	電話	交通	個人	電話	早口	土木課	カーブミラーの角度を調整してほしい。	土木課職員により、角度調整を行った。	対応済み
56	R7.12.8	電話	側溝改修	個人	電話	釈迦内	土木課	町内の側溝の泥上げを実施。土のう袋を回収してもらえるか。	12/8回収を行うと回答し、土木課職員により作業を実施した。	対応済み
57	R7.12.9	電話	側溝改修	個人	口頭	釈迦内	土木課	住民より側溝補修について問い合わせがあった。以前にR8.3月までに修繕する旨の説明を受けたようだ。工事の進捗状況について教えてほしい。	要望箇所は今年度の発注では要望者宅前の側溝は補修されないため、引き続き計画を進めていく旨説明した。	対応検討中
58	R7.12.9	現地確認	道路補修	個人	口頭	大館東	土木課	大町の歩道のブロック（インターロッキング）が1つ外れており、歩行する際危険だ。	12/11補修業者、職員現地確認し、共同溝内部を確認したところ、異常は見られなかった。補修作業を業者に依頼し、12/12までに作業完了した。	対応済み
59	R7.12.10	電話	除雪	個人	電話	扇田	土木課	申出者→県議会議員→北秋田地域振興局 県道比内田代線、扇田地区の流雪溝について ・昨年、流雪溝がほとんど休止していたが、今シーズンは使用できるのか。申出者からは流してもらえなかったとも話あり。 ・県で当時の協定書などが見つけられないので、写しをいただきたい。	・休止していた経緯と現状について説明した。昨シーズン1月下旬にポンプ場から先の神社付近で漏水を発見し、試掘調査したが発見できなかった。R7.11月下旬から調査再開し、12月5日通水し修理完了済である。 ・当課でも探したが、他の協定書はあるが、扇田地区の流雪溝協定書は見当たらないことを説明し、参考に概略図をメールで提供した。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
60	R7. 12. 15	現地確認	河川改修	団体	電話	花岡	土木課	市民の方より相談された。川の中に倒木がある。増水したときに心配なので撤去してほしい。	12/16現地確認。姥沢川に3本の倒木を確認した。緊急性を考慮して、来年度の対応とさせていただきますと回答し、了承を得た。	対応済み
61	R7. 12. 15	電話	側溝改修	団体	電話	大館西	土木課	側溝を補修してほしい。以前も要求したが、どう進んでいるか。（予算要求していくと前は聞いた）	12/15入替が必要なため、今年度ほ補修は難しいと伝えた。また、早くても来年度以降の対応になると回答、了承を得た。	対応検討中
62	R7. 12. 16	口頭	除雪	個人	電話	早口	土木課	大野地区の除雪出動基準を教えていただきたい。12/12の降雪により轍ができ、車輛通行に支障があった。	除雪出動基準は、気象予報と降雪センサー、職員によるパトロール結果により出動指示。除雪指示は市が行うが、降雪量が15cmを超えた場合は自社判断により出動することになっている。以上のことを伝えた。	対応済み
63	R7. 12. 17	現地立会	その他電柱	個人	電話	大館北	土木課	電柱についているバンドの金具が、歩道除雪する時に邪魔になるので寄せてほしい。また、以前に相談した鳥のフン対策について確認したい。	東北電力へ上記について電話連絡し、現場確認の上、申出者へ直接連絡するように依頼した。	対応済み
64	R7. 12. 18	電話	交通	個人	電話	大館北	土木課	カーブミラーの設置について（相談）いとく樹海店とダイソー側から交差点で交通事故が頻繁にあり、カーブミラーを設置して安全通行に支障にならないようにしてほしいと相談があった。	道路反射鏡設置基準で設置の有無を確認した。交差点隅切りはなく、側溝までが官民境界であり、用地確保が必要。市議から相談者へ電話で説明し、了解を得た。	対応済み
65	R7. 12. 19	現地立会	側溝改修	個人	電話	積迦内	土木課	柵に土砂が堆積し悪臭がするため土砂上げしてほしい。	柵3カ所に土砂堆積が確認され、若干の悪臭がする状態であった。雪解け後の3月～4月頃に土砂上げを実施できるよう調整すると説明し了解を得た。	対応済み
66	R7. 12. 19	現地確認	交通	団体	電話	長木	土木課	カーブミラーが曇っているとの通報があった。	12/19現地確認。異常は確認されなかった。交通課へは異常が確認されなかった旨を説明し、再度連絡があった場合は市の土木課へ電話してほしいと説明し了解を得た。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
67	R7. 12. 24	文書	排水改良	団体	文書	—	土木課	国・県や農業用の用排水路を管理する農業関係団体と一体となり、雨水排除計画の見直しと施設の改良・新設事業の実施	外水対策として、河川に堆積した土砂の撤去や浚渫等を、国、県の管理する河川で継続的に実施していただくよう要望してまいります。 また、国が進めている米代川流域の「特定都市河川指定」に向け、中小規模河川等を含め米代川流域全体で治水を含めた防災、減災対策をあらゆる関係者と進めるべく連携して取り組んでまいります。	対応済み
68	R7. 12. 24	文書	道路補修	団体	文書	—	土木課	主要地方道比内田代線の早期改良のお願い	主要地方道比内田代線の道路改良事業につきましては、本年度において用地測量業務等を実施しており、引き続き事業推進する予定と県より伺っております。 市でも、通行車両の安全確保・渋滞緩和、物流の安定を図るため、事業主体である秋田県に対し、さらなる事業推進について働きかけてまいります。	対応済み
69	R7. 12. 24	文書	道路補修	団体	文書	—	土木課	池内地区を含め関係する箇所の渋滞解消・安全確保に向けた市道の改良	ご要望につきましては、交通量や渋滞状況を調査し、渋滞の原因を分析した上で、二井田工業団地周辺及び池内地区を含め、道路ネットワークの構築や安全確保に向けた取組みを進めてまいります。	対応済み
70	R7. 12. 24	文書	公共事業	団体	文書	—	土木課	毎年度の公共事業予算額の安定的、継続的確保	市民生活や経済活動に直結するインフラ資産の更新・整備は特に緊急性・重要性が高いという認識のもと、毎年度、一定規模の予算を確保しながら、工事発注しているところです。 今後も、公共施設の更新・整備にかかる中長期的な計画に基づき、補助事業等も活用しながら、安定・継続した予算の確保に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
71	R7. 12. 24	文書	工事発注	団体	文書	—	土木課	働き方改革等に伴う上昇要因を積算に反映した適切な予算単価の設定	「建設業における働き方改革の推進」では、庁内関係各課と情報共有しながら、発注工事における「長時間労働の是正」「賃金の改善・社会保険の加入」「生産性の向上」の3つの分野への取り組みを進めております。 工事等の積算分野におきましても、「週休2日の実施に伴う必要経費の計上や適正な工期設定」を昨年4月の発注工事から土木工事等を対象に実施しております。	対応済み
72	R7. 12. 24	文書	工事発注	団体	文書	—	土木課	公共工事発注の平準化並びに債務負担行為の設定、繰越明許の早期設定などの実施	工期が長期となる工事並びに年度をまたぐ工事につきましては、工事内容により施工適期を考慮する必要がありますが、一定期間に集中しないよう、債務負担行為の設定なども検討しながら、計画的な発注による平準化に努めてまいります。	対応済み
73	R7. 12. 24	文書	工事発注	団体	文書	—	土木課	工期が長期となる工事並びに年度をまたぐ工事にあつては人件費並びに資材単価の変動への柔軟な対応	人件費（労務費）の変動につきましては、国が「令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の特例措置で決定しており、本市においても同様に関連する入札契約手続等の処理方針に基づき対応しております。 また、大幅な資材単価の高騰の際は、国、県等と同様にスライド条項の柔軟な運用により対応を継続してまいりますのでご理解願います。	対応済み
74	R7. 12. 24	文書	道路補修	団体	文書	—	土木課	大館駅インランドデポ構想の早期の実現のためには、現状の道路網のままでは通勤通学の交通事故増加や渋滞、沿線道路周辺市民の生活環境の悪化など様々な問題が懸念され、道路網整備は喫緊の課題と考えます。「大館駅インランドデポ」構想に伴う周辺道路などの整備見通しを示していただきますよう要望します。	大館駅インランドデポにつきまして、事業用地を取得し、国直轄事業として実施いただけるよう、国へ要望を行っております。 運搬経路は、既存道路を活用することとなりますが、周辺への影響が最小限となるよう方策を講じていきたいと考えております。 中長期的には、新たな道路インフラの整備を視野に入れ、国や県と協議しながら最適な手法を適宜検討してまいります。	対応済み
75	R7. 12. 24	現地確認	側溝改修	団体	電話	早口	土木課	グレーチング蓋がゆがんでいて歩行時に引っかかる。	12/25現地確認。包括委託業者へ交換指示し、交換を完了した。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：土木】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
76	R7. 12. 26	現地確認	道路補修	個人	電話	東館	土木課	町内の舗装が下がっている。	12/26現地確認。下水道工事の堀山が下がっている状態であった。R8.4月以降、舗装を被せると説明し了解を得た。	対応済み
77	R7. 12. 26	現地確認	倒木	個人	電話	西館	土木課	竹が道路側に垂れ下がっており、車両の走行に支障になっている。	12/26現地確認。雪により竹が垂れ下がり、車両通行に支障がある状態であった。民間の土地であったため、撤去作業を依頼したところ、12/26・27で処理すると回答を得た。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：文化、スポーツ、観光、交流】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R7.11.28	文書	スポーツ	団体	文書	—	スポーツ振興課	タンDEM自転車は単にレジャー目的だけでなく、後席に、視覚障害者や高齢者、子どもを乗せて、会話を楽しんだり、遠くに出かけることも可能であり、余暇活動が大きく広がり健康増進を推進する視点からも期待できると考えます。いつでも市民が利用できるような体制整備を要望します。	タンDEM自転車につきましては、道路交通法の改正により公道を走行することが可能になりましたが、安全確保が重要な課題となります。通行区分や道路環境などを勘案しながら導入を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。	対応済み
2	R7.11.28	文書	設備改修	団体	文書	—	スポーツ振興課	ニプロハチ公ドーム多目的トイレ内への、大人用おむつ交換ベッド・汚物用ごみ箱の設置と、照明スイッチの改善について	大人用おむつ交換ベッドの設置に当たっては、設備の設置スペースの確保だけでなく、介助者がスムーズに作業できるスペースの確保、緊急時の避難動線の確保が必要となり、スペースの拡張には改修工事を要するため、現状は難しいと考えます。汚物入れ用のゴミ箱については、従来から設置しておりますのでご利用ください。照明スイッチについては、ご指摘を受けまして気づきやすい案内表示を貼りました。	対応済み
3	R7.12.24	文書	観光振興	団体	文書	—	観光課	観光振興委員会で検討するまち巡り企画事業への助言、パンフレットや広報紙作成費の一部補助、LINEなどでまち巡り事業実施への支援	今後の観光戦略においてはより効果的で効率的なデジタル情報の充実が求められるものと考えておりますので、ホームページやSNS等をはじめとするデジタル媒体を活用した情報発信の効果的かつ持続可能な手法について連携してまいります。	対応済み
4	R7.12.24	文書	観光振興	団体	文書	—	観光課	民間がWi-fiステーションを設置する際の事業費の一部補助	民間の各事業者におけるWi-Fi環境整備については、既存企業による空き店舗利活用や、新規起業者の事業内容によっては「大館市空き店舗再生推進事業費補助金」や「大館市創業支援補助金」の活用が考えられるほか、事業環境整備を支援する制度や国の補助制度など、これら既存制度の活用をご検討くださるようお願いいたします。	対応済み
5	R7.12.24	文書	観光振興	団体	文書	—	観光課	A I ラジオの利活用支援	本市の「どこでも博物館」が、まち歩きをしながら地域の歴史や魅力を学べるアプリの研究開発に活用されていることは、観光振興にもつながるものと期待しております。本市としましては、実証結果や今後の研究の進展を踏まえつつ、正式版のリリースをお示しいただきながら、費用対効果を含め内容を精査し、観光分野における活用の可能性について総合的に検討してまいりたいと考えております。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：文化、スポーツ、観光、交流】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
6	R7.12.24	文書	地域活性化	団体	文書	—	交流推進課	大館能代空港大阪便の復活を	航空路線の運航は国土交通省の認可が必要で、航空会社の意思決定、伊丹空港の発着枠など、運航再開に向けたハードルは高く、本市だけの取り組みでは運航の再開は困難であります。まずは東京羽田線の3往復便の安定化に向けた取り組みを継続していくことにご理解願います。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R7.10.1	電話	空き家	団体	来庁	大館南	危機管理課	空き家敷地内の草木が繁茂、ブロック塀の破損を何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
2	R7.10.2	電話	ごみ	個人	電話	市内全域	環境課	缶・ペットボトルの出し方など、ごみ分別についてのお問い合わせ 約270件	家庭ごみの正しい分別表を每户配布、同様に携帯アプリやHPでも公開しているが、電話のあった場合は丁寧に案内した。	対応済み
3	R7.10.2	電話	空き家	個人	電話	矢立	危機管理課	空き家敷地内の草が繁茂しているため、何とかしてほしい。	空き家所有者へ電話及び、関係者と協議した。	対応済み
4	R7.10.2	訪問	相談	個人	電話	東館	予防課	ストーブから油臭がしており、心配なため見に来て欲しい。	ストーブ周辺及びホームタンクを調査したところ、ホームタンクに漏れている形跡はなく、ストーブへ供給するコックの固定ボルト付近から少量の油漏れを確認したため、ボルトを締め応急処置をする。業者に改めて点検してもらうよう説明した。	対応済み
5	R7.10.3	電話	雑草	個人	電話	扇田	市民課	隣家の雑草が越境してきて困っている	所有者へ対応を依頼した。（現地確認は危機管理課で実施済みだった）	対応済み
6	R7.10.4	訪問	相談	個人	電話	大館北	予防課	プラスチックの焼けるような異臭がする。	通報者宅付近検索するも異臭、煙等確認できず、通報者にその旨説明し、再度異臭を感じた際に通報するよう伝えた。	対応済み
7	R7.10.6	電話	ごみ	個人	電話	市内全域	環境課	収集に来ていない。約15件	収集は8時30分から行っているが、道路状況やごみの量により午後にずれ込む場合がある。	対応済み
8	R7.10.6	電話	ごみ	個人	電話	市内全域	環境課	ステーションに残されたごみ（缶・ペットボトル等）の理由について 約25件	分別が不十分であったり、収集日が違うなどの事情により収集業者がステーションに残す場合は、理由のわかるシールを貼っているが、理由が不明な場合、直接職員が伺って疑問を解決している。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
9	R7.10.6	電話	空き家	個人	来庁	大館南	危機管理課	空き施設にスズメバチが巣を作っている ので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
10	R7.10.7	電話	所有者へ連絡	個人	電話	大館北	市民課	空き地の雑草・雑木が伸びておりクマ被害が怖い	所有者を確認したところ、所有者自身が草刈りと木の伐採をしていたため、対応を終了した。	対応済み
11	R7.10.7	電話	所有者へ連絡	個人	電話	大館北	市民課	隣家の①犬の放し飼い②野良猫への餌やり③ごみの焼却④広報の配布が怖いことについて困っている	①犬の放し飼いについては特別の事情があれば認められており、所有者によるとクマ対策目的のためとのことだったため問題なし。 ②保健所を通じて所有者に伝え、以後控えてもらうことにした。 ③実際に焼いているときに消防か警察に通報するとよい。 ④当該行政協力員には他に苦情が来ていないため取りやめはできない。他にも苦情が来れば聞き取りを行い対応する以上の旨を回答した。	対応済み
12	R7.10.9	電話	所有者へ連絡	団体	電話	大館北	市民課	クマ対策のため4箇所敷地管理をそれぞれ適正に行ってほしい	現地を確認し、所有者及び管財課へ対応を依頼した。	対応済み
13	R7.10.9	文書	伐採	団体	文書	大館北	管財課	老人いこいの家周辺の木伐採及び草刈払い	R7.10.31 職員が草刈りを行った。伐採については優先順位の高いものから今後対応していく。	対応済み
14	R7.10.10	電話	所有者へ連絡	団体	電話	大館南	市民課	通学路にハチの巣ができていて危険である	現地を確認し、所有者へ対応を依頼した。	対応済み
15	R7.10.15	電話	所有者へ連絡	個人	窓口	大館南	市民課	東大館駅沿線から草が伸びておりクマ被害が怖い	所有者（JR）に連絡。現地確認のうえ草刈りが実施された。	対応済み
16	R7.10.15	電話	所有者へ連絡	団体	電話	大館南	市民課	空き地にある柿の木をクマ対策のため伐採してほしい	現地を確認し、所有者へ対応を依頼した。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
17	R7. 10. 15	電話	所有者へ連絡	個人	電話	大館南	市民課	空き地の草が伸びており、クマが隠れそうで怖い	現地を確認し、所有者へ対応を依頼した。	対応済み
18	R7. 10. 15	口頭	伐採	団体	電話	田代	管財課	市有地のアカシアを伐採してほしい	R7. 11. 20職員が伐採を行った。	対応済み
19	R7. 10. 16	電話	所有者へ連絡	個人	窓口	大館北	市民課	畑に隣地の笹竹が侵入してきて困っている	現地を確認し、所有者へ対応を依頼した。	対応済み
20	R7. 10. 20	対面	空き家	個人	メール	西館	危機管理課	冬季に空き家敷地内の小屋屋根から雪が自宅になだれ込んでくるため、何とかしてほしい。	空き家所有者へ電話し、適正管理指導した。	対応済み
21	R7. 10. 20	訪問	相談	個人	電話	大館南	予防課	自宅に設置している住宅用火災警報器の警報音が鳴り続けている。	自宅内に設置していた住宅用火災警報器が、バッテリーの寿命により警報音が鳴動していたもの。鳴動していた住宅用火災警報器を取り外し、新たに住宅用火災警報器を購入、設置するよう伝えた。	対応済み
22	R7. 10. 20	電話	所有者へ連絡	個人	電話	大館北	市民課	隣の土地の植物が自宅敷地内に侵入してきて困っている	現地を確認し、所有者へ対応を依頼した。	対応済み
23	R7. 10. 22	口頭	ごみ	団体	文書	市内全域	環境課	ごみステーションの新設・移動 4件	ごみステーションは20～30戸につき1箇所を基準とし、町内で設置・管理をいただいている。設置についてはごみ収集の安全確保の観点からいくつか要件があるので、問い合わせをお願いしている。	対応済み
24	R7. 10. 22	電話	所有者へ連絡	個人	電話	田代	市民課	中学校裏に柿の木があり、クマ被害があるため伐採してほしい	現地を確認し、所有者へ対応を依頼した。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
25	R7.10.26	訪問	相談	個人	電話	大館南	予防課	家に設置してある石油ファンヒーターが異常燃焼しており、スイッチを切っても火が大きくなっている。	ストーブ及び周囲を調査するが通報内容にあるような異常は確認できなかった。ストーブの使用を中止し、業者で点検を受けるよう伝えた。	対応済み
26	R7.10.27	文書	樹木伐採	団体	文書	大館南	市民課	部垂八幡神社の杉が益々高木へと生長し続けている。市当局で伐採してもらえないか。また、できない場合は、この杉の対策について対応の仕方や見通しを教えてください。	樹木に関しては、所有者の財産であることから、所有者が自らの責任により適正に管理することが原則となります。市としましては、ご要望があれば土地所有者等へ適正な管理を促す文書を送付すること等は可能ですが、対応していただけない場合は、土地所有者等と町内会関係者の皆様でご協議いただければと存じます。	対応済み
27	R7.10.27	文書	樹木伐採	団体	文書	大館南	環境課	毎年、部垂八幡神社の杉の枯れ葉・枯れ枝が大量に敷き積もり、現在は町内会でのこの枯れ葉などを収集しゴミに出しているが、神社付近に積んだゴミ袋を市の清掃車で直接回収していただけないか。	家庭ごみの収集については、委託業者が市内約1,700箇所のごみステーションを効率的に回り、収集・運搬する必要があります。このことから、指定日以外の収集やごみステーション以外の場所からの収集はしていない状況です。ご不便をおかけしますがご理解いただきますようお願いいたします。	対応済み
28	R7.10.27	文書	危険空き家	団体	文書	大館南	危機管理課	2年前にも要望した空き家について、ますます朽ちて屋根のトタンが剥がれ、建屋もむき出し状態で強風により飛散する恐れあり、通行人や住宅等に被害を及ぼす可能性があります。相続人不明とのことでしたが、重大な被害が発生する前に対策をお願いします。	前回要望があった廃屋の撤去については、住んでいた方が亡くなっていることから、その相続人に処分等をお願いすることになります。引き続き調査をしておりますが、未登記の建物であるうえに、相続関係者が複雑で、相続人の特定が困難な状況です。	対応済み
29	R7.10.27	文書	樹木伐採	団体	文書	大館南	市民課	J P社宅隣の空き地の草木がうっそうと生い茂り、近隣住民の好意により道路周りの草木を伐採しております。市から所有者へ連絡し、伐採してもらいたい。	以前にも貴町内会から同様の内容で相談を受けておりました。その相談を受け、市から土地所有者へ連絡し、当該地の適正管理をお願いしましたが、改善が見られなかったようです。今回も市から土地所有者へ連絡しますが、改善が見られない場合、今後は土地所有者と町内会関係者の皆様で、対応を協議していただければと存じます。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
30	R7.10.27	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家敷地内の草木が繁茂しているため、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
31	R7.10.28	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家敷地内の草木が繁茂しているため、何とかしてほしい。	古い巣のため、心配いらない旨回答した。	対応済み
32	R7.10.29	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家の柿の木にクマが来るので、何とかしてほしい。	実の収穫等を早期に行うようお願いした。	対応済み
33	R7.10.29	対面	所有者へ連絡	団体	電話	大館北	市民課	町内墓地にある栗の木を伐採してほしい	市民課、土木課及び町内会長の三者で現地を確認した。町内墓地は底地が市で管理は町内会であったため、町内会で伐採していただくことになった。	対応済み
34	R7.10.30	電話	所有者へ連絡	個人	電話	大館北	市民課	①空き地の竹藪に動物が住みついて困っている ②下川沿保育所周辺の松の木の枝払いや伐採をしてほしい	①現地を確認し、所有者へ対応を依頼した。 ②子ども課所管の土地であった。同課にて枝払いを実施した。	対応済み
35	R7.11.4	訪問	相談	個人	電話	大館南	予防課	近所の屋外にて焼却行為があるため調査して欲しい。	住宅の屋外に薪ストーブが設置されていたものの、熱を感じない状態であった。住人から木材の廃材を焼却したものと聴取する。現場へ駆けつけた警察官と共に、住人に対し焼却行為が火災危険や近所迷惑であることを伝え、今後焼却をせずにゴミに出すように助言した。	対応済み
36	R7.11.4	電話	所有者へ連絡	個人	電話	大館南	市民課	自宅裏の竹林が繁茂して困っている	現地を確認し、所有者へ対応を依頼した。	対応済み
37	R7.11.7	電話	空き家	個人	来庁	長木	危機管理課	冬季に空き家屋根から雪が自宅になだれ込んでくるため、何とかしてほしい。	空き家所有者へ電話し、適正管理指導した。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
38	R7. 11. 7	電話	所有者へ連絡	個人	電話	大館北	市民課	自宅裏手の木の枝が屋根にあたりそうで困っている	現地を確認し、所管の土木課へ対応を依頼した。	対応済み
39	R7. 11. 9	訪問	相談	個人	電話	大館南	予防課	東台のポケットパーク内で枯草が燃えている。炎は小さくなったが煙が出ている。	ポケットパーク内の1m×1mの範囲で枯草や落葉が燃っているのを確認し消防車の積載水にて消火する。現場へ駆けつけた警察官と共に、今後は焼却をせずにゴミへ出すように注意指導した。	対応済み
40	R7. 11. 11	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家敷地内の草が繁茂しており、熊が潜んでいる可能性もあり怖いので、何とかしてほしい。	空き家所有者へ電話し、適正管理指導した。	対応済み
41	R7. 11. 11	電話	草刈り	個人	電話	大館北	管財課	市有地の草刈りをしてほしい	R7. 11. 12 職員が草刈りを行った R7. 12. 1 刈った草の撤去を行った	対応済み
42	R7. 11. 11	電話	伐採	個人	電話	田代	管財課	市有地の柿の木に熊が来るので伐採してほしい	R7. 11. 14 職員が伐採を行った	対応済み
43	R7. 11. 13	電話	不法投棄	個人	電話	大館	環境課 土木課	水路へ碎石やバーベキュー後のごみを捨てており投棄物で水が流れなくなる。これから雪が降るので、その前に改善してほしい。	水路管理者である土木課に対応を依頼。土木課で不法投棄禁止の看板を設置したところ原因者が投棄物を撤去した。	対応済み
44	R7. 11. 15	訪問	相談	個人	電話	大館北	予防課	田んぼの中に炎が3箇所くらい見える。	炎は確認出来ず微かに揚がっている煙の付近を確認したところ、豆殻が約5mの範囲で焼却されていた。周囲に人の姿は無く、警察と協議し完全消火まで確認した。	対応済み
45	R7. 11. 16	訪問	相談	個人	電話	田代	予防課	木の枝が電線に引っかかってしまった。	電話の引き込み線に約1mの小枝が引っかかっているのを確認する。相談者にはNTTで対応してもらうように説明した。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
46	R7. 11. 20	電話	空き家	個人	電話	田代	危機管理課	空き家敷地内の柿の木にクマが来るので、何とかしてほしい。	空き家所有者へ電話し、適正管理指導した。	対応済み
47	R7. 11. 29	電話	危険排除	個人	電話	大館南	警防課	防火水槽の標識が倒れている。	現地に出向し、標識を即日回収した。12/1、新しい標識を設置した。	対応済み
48	R7. 11. 30	訪問	相談	個人	電話	大館南	予防課	道路から水が噴き出ている。	道路上に設置されている上水道の仕切弁から水が噴き出していた。水道課へ対応を依頼した。	対応済み
49	R7. 12. 2	電話	不法投棄	個人	電話	田代	環境課	農村公園付近の市道脇法面に大量のビンが不法投棄されているので撤去してほしい。	当該地区の不法投棄監視員に現場確認を依頼した。到着時には撤去されていたことを確認した。	対応済み
50	R7. 12. 4	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家屋根の破風板が剥がれかかっているため、何とかしてほしい。	消防署に依頼し、危険排除を実施した。	対応済み
51	R7. 12. 5	訪問	相談	個人	電話	大館南	予防課	自宅に設置している住宅用火災警報器の警報音が鳴り続けている。	階段踊り場で鳴動していた住宅用火災警報器を取り外す。2階に寝室がないことを聴取したため再設置の必要は無いと伝えた。	対応済み
52	R7. 12. 8	電話	空き家	団体	電話	大館南	危機管理課	空き家の窓ガラスが割れたまま放置されており、動物が出入りしているので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
53	R7. 12. 8	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家敷地内の柿の木にクマが来るかもしれないので、何とかしてほしい。	空き家所有者へ電話した。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
54	R7. 12. 15	電話	空き家	団体	電話	西館	危機管理課	空き家看板が剥がれかかっているため、何とかしてほしい。	空き家所有者へ電話し、適正管理指導した。	対応済み
55	R7. 12. 19	訪問	相談	個人	電話	田代	予防課	ガスコンロの魚焼きグリルを消し忘れて、家中煙だらけだ。	現着時には換気されており、煙は収まっていた。魚焼きグリルの中は空で少し焦げ付いていたが火災兆候はないことを確認した。	対応済み
56	R7. 12. 24	口頭	法面崩落補修	個人	電話	大館南	管財課	法面崩落が発生したので補修してほしい	R7. 12. 26 職員が応急補修を行った	対応済み
57	R7. 12. 25	電話	空き家	団体	電話	大館北	危機管理課	空き家の窓ガラスが割れており、破片が散乱しているため、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
58	R7. 12. 26	訪問	相談	個人	電話	大館南	予防課	倒木で大型車が通れなくなっている。	現着時には警察官により倒木は路肩に除去されており、交通障害は解消されていた。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：福祉、子育て、健康】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R7.11.28	文書	福祉	団体	文書	—	福祉課	<p>誰もがお互いを尊重し合う、地域共生社会に少しでも近づくためにも、聴力に障がいを持っている住民と障がいを持っていない住民が心を通わせ、相互に人格と個性を認め合い、理解する機会となるよう、市内公共施設のブルーライトアップイベントの実施を要望します。</p>	<p>本市でも「手話が言語」であることを市民に知ってもらうため、9月27日の生涯学習フェスティバルにおいて、大館市聴力障害者会と手話教室を開催した際に、中央公民館の会場入口でブルーライトアップを実施しました。</p> <p>また、今年度は聴覚障害者の国際スポーツ大会「東京2025デフリンピック」の開催に合わせて、子ども向け手話教室やデフバスケット体験会など障害を理解するための様々な取り組みも実施してきたところであります。</p>	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：農林業、商工業】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R7.10.6	文書	道路補修	団体	文書	釈迦内	農政課	釈迦内農免農道について路面の穴あき箇所が数カ所あり全面舗装をお願いします。	農道の補修や舗装の打替えについては、舗装面の破損状況や交通量などを勘案して計画的に進めていくこととしております。ご要望の件につきましては、優先順位の高い案件と考えており、早期の補修実施に向けて準備を進めてまいりますので、ご理解願います。	対応済み
2	R7.11.28	文書	樹木伐採	団体	文書	—	林政課	熊対策による所有者不明の土地にある柿及び栗の木の伐採処理について	現行の法制度では樹木の伐採を行うのは所有者本人、もしくは所有者の承諾を得た者に限られます。クマによる被害防止に向け、所有者不明樹木の伐採を速やかに行うことを可能とする制度の創設や法整備が必要であると認識しており、あらゆる機会を通じて国や県へ要望してまいります。	対応済み
3	R7.12.24	文書	企業支援	団体	文書	—	商工課	物価高騰対応中小事業者経営強化・革新事業について、事業者の経営基盤の強化や経営革新を促進するため、令和7年度に申請受付開始となった地域ブランド創出拡大事業は、有効性は高いことから、当該事業の継続をお願いしたい。	中小事業者経営強化・革新事業につきましては、国の「重点支援地方交付金」活用により、継続する方向で調整を進めております。募集を開始した際には、事業の周知や事業者への利用呼びかけにご協力をお願いいたします。	対応済み
4	R7.12.24	文書	企業支援	団体	文書	—	商工課	大館市創業支援補助金の拡充支援について、中小・小規模事業者数が年々減少する中、一定数存在する創業を目指す方の創業意欲の向上及び創業初期の安定した利益確保支援につなげるため、現在1/2加算補助率を適用されている女性及び40歳未満の方について、他の加算補助率2/3に引き上げていただきたい。	市では、地域活性化起業者制度を活用し、起業や事業承継に向けた取組みを更に加速させてまいりたいと考えております。支援策の拡充については、地域活性化起業者や「おおだて創業支援ネットワーク」と協議しながら、ご提案の内容を含め、総合的に検討してまいります。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：農林業、商工業】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
5	R7.12.24	文書	企業支援	団体	文書	—	商工課	<p>人口減少で市場規模が縮小する中で、外需の取組みの必要性が高まっている。現在すでにある既存製品について、販路拡大および受発注機会の創出に向けた国内・海外での、商談会や展示会等に係る経費補助を継続していただきたい。</p> <p>① 小間料及びブース賃借料、展示装飾経費 ② 翻訳及び通訳を行う者に支払う謝礼、報酬等 ③ 海外の展示商談会等に参加する渡航者の航空賃および宿泊費</p>	<p>中小事業者経営強化・革新事業を継続する方向で調整を進めておりますので、準備が整った際、同事業の「地域ブランド創出・拡大事業」をご利用ください。</p>	対応済み
6	R7.12.24	文書	企業支援	団体	文書	—	商工課	<p>原油価格や物価高騰により市内経済が深刻な影響を受けていることから、市内における消費喚起を促すことを目的に、プレミアム商品券を発行いただきたい。</p>	<p>国の「重点支援地方交付金」を活用した経済支援策として、プレミアム付商品券発行事業を実施いたします。 詳細をこれから決めていくこととなりますが、実務にあたり、貴所のご協力をお願いいたします。</p>	対応済み
7	R7.12.24	文書	企業支援	団体	文書	—	商工課	<p>秋田県賃上げ緊急支援金への上乗せ支援について 最低賃金の大幅な引き上げにより多くの中小企業が大きな影響を受けており、中小企業の負担緩和のため秋田県賃上げ緊急支援金へ上乗せ支援制度を創設していただきたい。</p>	<p>県の「あきた賃上げ緊急支援金」は、緊急的な激変緩和措置であり、市としては、持続的な賃上げに欠かせない事業収益の確保を支援していきたいと考えております。引き続き、中小事業者のDXやGX、ブランド力向上を積極的に支援してまいります。</p>	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：農林業、商工業】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
8	R7.12.24	文書	企業支援	団体	文書	—	商工課	円滑な世代交代にむけた事業承継に係る補助制度の創設について (1) 経営改善計画の策定費用 (2) 株式価格等の企業評価に要する費用 (3) 親族内承継における事業用資産（特に土地・建物）の相続や贈与に伴う登録免許税や不動産取得税の負担軽減するための支援制度の創設	経営改善計画策定や事業承継税制について、中小企業庁で支援メニューを用意しておりますので、窓口となる秋田県中小企業活性化協議会へお問い合わせください。 なお、経営改善計画策定や株式価格等の企業評価につきましては、事業承継のツールの一つに成り得るものですが、通常の事業活動の一環で用いる側面も大きく、事業承継との結びつきが明確ではないと考えております。 また、登録免許税は国の税制度、不動産取得税は県の税制度であり、その負担軽減は、市の支援対象として適さないため、機を見ながら市長会等を通じて要望していきたいと考えておりますが、貴所においても上部団体（秋田県商工会議所連合会など）を通じて所管官庁に働きかけいただくようお願いいたします。	対応済み
9	R7.12.24	文書	企業支援	団体	文書	—	商工課	労働力不足に対応する外国人労働者受入れ態勢の環境整備	外国人労働者の受入れ支援に関しましては、外国人材の斡旋を手がける県外スタートアップ企業が、外国人労働者が地域と共生して暮らしていく仕組みづくりに係る実証を昨年度に続き、1月から行っています。 また、こうした実証事業並びに当該スタートアップ企業に賛同・協力する地元企業も現れており、当面の間、民間企業による取組みの状況を見守っていききたいと考えております。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：農林業、商工業】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
10	R8.12.24	文書	補助金	大館市商業連 合会	文書		商工課	<p>(1) 補助金申請手続きにおける商店街組合の関与の復活 大館市空き店舗再生事業費補助金を活用する場合、組合がある地域では、申請時に商店街組合を経由する形式に戻していただきたい。</p> <p>(2) 出店場所の組織への加入義務の明記 申請要件に、出店場所の商店街組合等への加入を盛り込んでいただきたい。</p> <p>(3) 組合未加入者への受益者負担の明文化 組合に加入しない場合でも、街灯や防犯設備等の維持管理に対する受益者負担を義務付ける内容を要綱に明記していただきたい。</p>	<p>令和7年度に創設した「空き店舗再生推進事業」は、従前の商業活性化総合支援事業における利用実績が低迷していたことを受け、利用しやすい制度とするべく刷新を図ったものです。空き店舗の所在地によっては商店街組織がない地域もあるため、一律に加入を求めることは難しく、商店街組織の有無により補助金要件が異なることについて市民等の理解を得られにくいと考えられます。その一方で、商店街組織が果たしている役割・重要性を鑑みた場合、その維持・存続のために可能な範囲の支援を行ってまいりたいと考えております。商店等が立ち並ぶ区域において、空き店舗の利活用を検討している旨の相談が市に寄せられた際、当該区域を管理する団体に対して応分の負担があることも示したうえで、商店街のメリットなどを紹介してまいりますので、以上につきまして、ご理解くださるようお願い申し上げます。</p>	対応不可

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：交通、住宅、公園】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R7.10.6	文書	遊具撤去	団体	文書	釈迦内	建築住宅課	公園内にあるシーソーや中央にある藤棚みたいなものに腐食が見られます。子供が少なくなっているとはいえ、そのまま放置しておくより撤去した方が安全だと思うので、検討をお願いします。	10月15日に現地調査を行ったところ、ご指摘のとおり腐食も進行しており、安全性を考慮して撤去に向けて準備を進めます。また、撤去までの間、当遊具が使用できないよう対処します。	対応済み
2	R7.12.24	文書	公共交通	団体	文書	—	都市計画課	公共交通の利活用促進による渋滞解消対策	通勤手段としての公共交通の利活用につきましては、周辺道路の利用実態や通勤時間帯に交通が集中する特性を踏まえ、市において検討を行っておりますが、新たに路線バスを整備することが、直ちに渋滞解消に結び付くとは限らない状況にあり、現時点では実現に至っておりません。	対応不可

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：教育、学校】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R7.10.6	文書	樹木伐採	団体	文書	釈迦内	歴史文化課	郷土博物館敷地の栗の木を伐採してください。	ご要望のあった敷地内のクリの木は、ロータリークラブから寄贈を受け、青年会議所が市民ボランティアを募って植栽したものであります。 近年釈迦内地区の居住区域においてもクマの出没が相次いでいるため、誘引木であるクリの木の伐採について両団体と交渉している最中でありました。 今後、両団体から承諾が得られたあと、伐採してまいりますので、ご理解願います。	対応済み
2	R7.11.28	文書	施設改修	団体	文書	—	中央公民館	大館市民交流センターへのエレベーター及び冷房器具の設置について	現施設にあわせたエレベーターの設置スペースのほか、車いす等への十分な通路確保などのバリアフリー化、建物の補強や電源工事等にかかる費用の問題があり、対応が難しい状況にありますので、ご理解をお願いいたします。 冷房機器につきましては、現在、1階は第3研修室、木育ひろば及び木のぬくもりホール「る・る・る」に、2階は、茶室に設置しております。ご理解をお願いいたします。	対応不可
3	R7.11.28	文書	設備改修	団体	文書	—	中央公民館	中央公民館のスロープへの屋外灯設置について、障害者駐車場の後部側のスロープに照明がないため、とても暗く足元がおぼつかない危険な状況です。屋外灯の設置を要望します。	障害者専用駐車場から旧サン・アビリティーズ入口までのスロープへの照明設置に関するご要望につきましては、安全性・利便性向上につながるものであると認識しておりますので、設置に向けて進めてまいります。	対応済み

市民の声（令和7年10月～12月分）

【分野：その他】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R7.10.27	文書	除草	団体	文書	大館南	総務課	桂城公園内の公用車駐車場南側の法面除草	ご要望の法面の除草については、蛇柳様周辺を含めて、庁舎敷地管理の一環として定期的に除草作業を行ってまいります。	対応済み
2	R7.12.24	文書	工事発注	団体	文書	—	契約検査課	物品調達並びに役務の提供における地元中小企業への優先発注	市が入札を行う場合には、地域経済の活性化という観点から、入札参加資格の地域要件を市内とし、地元企業への優先発注を原則としているほか、分離分割発注を推進するなど、受注機会の拡大にも努めております。	対応済み
3	R7.12.24	文書	工事発注	団体	文書	—	契約検査課	測量設計業務における地元中小企業への優先発注	測量設計業務についても地元企業への優先発注を原則としておりますが、国土交通省の建設コンサルタント登録規程の要件を満たすような、特に高度な専門的知識を備えた有資格者の配置を求めるものや、当該業務の実績を必要とする場合などでは、入札参加資格の地域要件を県内にするなど、業務の内容を考慮した上で入札参加条件を設定しておりますので、ご理解をお願いします。	対応済み
4	R7.12.24	文書	地域活性化	団体	文書	—	企画調整課	市で地域活性化企業人を導入するに伴い、地域おこし協力隊推進要綱の許容する範囲内で民間活力向上が図られる取り組みにつながるような新たな「地域ビジョンの策定」、この地域ビジョンには民間の意見が反映できるよう「懇談会等の設置」、併せて制度の範囲内で民間が事業承継対策や民間活性化対策などに応募できるよう「活用手引き書等の策定」を要望します。	地域おこし協力隊を活用した事業の承継・起業の推進につきましては、地域活性化起業人をキーマンとした「起業・事業承継推進事業」を開始することとしております。地域おこし協力隊の活用にあたっては、隊員を市が会計年度任用職員として任用し、地方公務員法に縛りを受ける雇用型ではなく、隊員との請負契約を結ぶ委託型とする予定であり、国要綱が示す地域協力活動（地域力の維持・強化に直接資する活動であって公益性を有するもの）を行いながら、これ以外の時間を活用してフレキシブルに活動できるよう、枠組みを構築する予定です。	対応済み